

Title	堀江帰一著 社会経済研究
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.3 (1921. 3) ,p.464(154)- 467(157)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210301-0154

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

したもの云へやう。假令尙ほ古代に於ける下層平民階級の史料並びに其の論述に關して、多少表面的過ぎる不滿があり、一般に亘つて餘りに概括過ぎ、靴を隔て、痒を搔くの感がなくはないが、余は其の大體を知る上に於いて好著であると信ずる。少くとも本書に示されたる種々なる過去の社會問題だけに就いて、吾人は一層詳しく歴史的研究を必要とする。而して「社會民心に直接影響のある本問題の如きは、徒らに事情を異にした西洋の直譯や純理に走るよりも、是等の歴史的事實を顧慮し、參酌して、機宜に適する處置を取つた方が、其實効を擧ぐる上に一層望ましいことであらう。」(三六三頁)唯現在の社會問題と等過去に於ける社會問題との本質上の差違に就いては多少考慮を費す必要があらう。(野村兼太郎)

堀江博士著 社會經濟研究

東京國文堂發行
定價金貳圓八拾錢

本書は堀江博士の前著「經濟組織改造論」の續巻とも見るべきものにして、大正九年一月頃より、同十月に至る間著者が本誌を始め都下の諸雜誌に寄稿せる論文中の「或るもの」を收録し併せ加ふるに東京日々新聞に續載せられたる「恐慌當時の關東機業地」視察記を以てしたり。通篇「恐慌不景氣並に經濟的反動」、「勞働並に社會問題」及び「政治と經濟との交渉點」の三篇、二十六章、自由放任、自由競争主義を以て「昔の夢」となす著者が、その新立脚地よりして時事に對して下せる痛烈なる論評文最も多きを占めたり。

堀江博士の前著が逸して本書が新たに獲たる論評の題目は恐慌及び不景氣の襲來にして之を題材とする文は十二章の多きを數ふ。今是對する博士の意見を窺はんは經濟社會に反動が招致せられたる根本の原因は世界戰爭の終結に基づく(一)外國貿易の逆勢(二)正貨の減縮(三)金融の緊縮(四)物價下落の大勢(四一頁其他)是なる事を認むと雖も、此間に處して「私黨の利益

を謀るの外に何等の經綸なく(八八)「間違ひだらけの經濟政策を施す」(六二)。現内閣が「放漫極まる財政政策を濫行し、不謹慎なる金融政策を盲斷」(七〇)したる爲め反動の勢を激成したる罪甚だ重しとなすものなり。茲に起る根本問題は恐慌は果して人力を以て能く之を避くる事を得るや否や是なり。博士謂らく恐慌の經濟社會に於けるは猶ほ疾病の人體に於けるが如く、人智の進歩に由て「病氣其もの」避けられるが如くに恐慌も亦之を回避するを得るのである。唯經濟社會に於て商工業の局面に當つて居る者の行動をして其赴く所の自由に任せて置いたならば、恐慌は到底回避するを得ない云はなければならぬ」と(三六)。然らば此の「何等の規律なき生産、利己の欲求のみに驅られて居る生産」に代るべきものは何ぞ。博士答へて曰く、「國家が經濟生活の中心と爲つて、生産に對し、資本の運用に對して、共に或る統制を加へたならば、生産過剰や資本の固定から恐慌の惹起される弊害は餘程除き去られるものと認めなければ

ならぬ」と(三七)。茲に國家が經濟生活の中心となり、生産及び資本の運用に對して或る統制を加ふと謂ふは果して如何なる程度の事を意味するや。之に對する解答は寧ろ之を第二第三兩篇に求む可きものゝ如し。博士が單純なる産業の國有市有に満足せざる事は三五頁以下の數節明に其證左を提示す。蓋し殊に我邦の事實に徴して單純なる國有私有の利小にして弊大なるは、その國有市有を行ふも、未だ産業の社會有(Socialisation)行はれざるを以てなり(三六六)。然らば此社會化を行ふの方法は如何。博士は之に答へて「其内の重なるものとしては第一普通選舉に依て、政府と人民とを擧げて同一體のものとすること、第二事業に従事する勞働者に對しては、其精神勞働者であること、肉體勞働者であることを問はず、總て一ツの團體を組織させ、此團體に於て、産業を管理する權利を持つこと、第三消費者も亦進んで團體を組織して、事業の經營に干與し、斯くて從來閑却されて居つた消費者全體の利益を擁護」するが如きは最も必要

の手段と認めらるゝ云ひ、(三六八)又別の處(五一八・九)に於ても結局同趣旨に歸着する認めらるゝ五個條を擧げて「如何に經濟組織を改造する」の間に答へたり。是を博士がその社會哲學上の新立脚地よりして現在到達せる結論とす。

此結論は必しも著者の自評に謂へるが如き「誠に平々凡々なもの」には非ずと雖もまた決して過激を以て評す可きものにあらざる可し。然るに猶ほ之を以て「過激だとか急進だとか云ふ」(序)ものあるは何ぞ。博士が當路大臣の失政を責め、民間實業家の偏見を摘發するに忌憚なく、その下すところの評語の辛辣を極むることとは思ふに人をして斯る印象を受けしむるの一要因たるべし。然れども予を以て見れば社會組織の根本原則に關して堀江博士が現に逢着せる大問題に比するときは大臣の失政、實業家の言動の如きは固より些事のみ。而かも猶ほ彼の大事を前にして、此些小事の爲めに謂はば牛刀を揮ふこと屢々なるは、博士の忙中故らに閑を樂し

方向に於て此學說を不十分なりとなす Liebmans と共に「國家は紙幣を流通させる場合に、一枚の紙片は若干の名義的價值を有するものであることを宣言するであらう。然し此紙幣と財貨との間に、如何なる割合で交換が行はれるであらう。か、是れは取引をする當事者の意思に依つて定まることであつて國家の權力を以てするも之を如何ともするを得ない。(二四六・七)と云へり。即ち貨幣問題に對する著者の立場は二十年間毫も變易するところなきを見るべし。評者は博士の思想が近年「著しく動搖し又改新」したることを毫も悲まざると共に、また右記の如き一節に接して異郷に故人を見るの感をなす事を禁じ得ざりしものなり。(小泉信三)

ひに出でたるものなるか。

卷中稍「異色ある文を」恐惶當時の關東橋業地」及び「貨幣價值の低落と通貨整理」の二章とす。前者は著者が書齋を出で、其の讀書に慣れたる眼を觀察に放てる結果として成り、後者は戦後の通貨整理の問題を論じて經濟理論上の根本問題に觸れたり。後者に於て著者は最近殊に獨乙に於て勢力を得來れる Nominalisten の主張に一瞥を與へたる後、その純粹無難なる Liebmans の立場より之を非とするの評語を下して吾々が本位制度を決定する場合に、第一に眼目とすべき所は如何にしたならば、貨幣をして完全に其職能を盡さしめ得るかと云ふ點である。此點から云へば、貨幣が實體價值を有すること、國內に於て自由鑄造を認められて居ること、國際間に於て出入の自由なることの諸條件を備へなければならぬ。此正貨を代表し、正貨と自由に兌換される紙幣であつて始めて貨幣の代用物と爲り得る(三四五・六)ものなりと謂ひ、貨幣國家說に對しては博士と正反對の